

ACROSS THE BORDER

グローバルビジネスを、法務の力で支える。

国際弁護士 × 企業法務

国境を越える企業活動に、 確かなリーガルパートナーを。

高度に情報化した現代において、企業経営を取り巻く環境は年々複雑さを増し、国際取引・海外展開における法的リスクは避けて通れないものとなっています。当事務所は、ニューヨーク州弁護士資格を有する国際弁護士として、日本企業のグローバルビジネスを法務面から総合的にサポート。企業法務に精通したプロフェッショナルとして、健全な企業活動と持続的な成長を支えます。



代表弁護士
栗林 勉

Tsutomu Kuribayashi

東京弁護士会 / ニューヨーク州弁護士
International Bar Association (IBA)

■ 主な取扱分野



国際取引

国際ビジネスの基盤となる契約を、実務目線で支援します。

- 英文契約書の作成・レビュー
- 海外取引先との契約交渉代理
- 海外取引先との紛争解決



国際紛争

国際紛争に関する様々なトラブルを解決に導きます。

- 外国からの不当請求・クレーム対応
- 外国企業からの債権回収
- 国際訴訟(裁判・仲裁)の支援



国際相続

国際的要素のある遺産相続をサポートします。

- 外国の相続手続支援
- 遺産分割協議書作成
- 外国人の遺言書作成

オンラインで全国対応

海外取引に関するご相談は、お電話またはWebよりお気軽にお問い合わせください。



弁護士法人

栗林総合法律事務所

KURIBAYASHI SOGO LAW OFFICE

■ お問い合わせ | 受付時間 平日9時～18時

☎ **03-5357-1750**

〒100-0014 東京都千代田区永田町二丁目14-2 山王グランドビル517号

栗林総合法律事務所 <https://kslaw.jp>

詳しくはこちら▼

